

2024年5月28日（火）

各 位

日本ローエイシア友好協会 事務局

規約一部改正のお知らせ

向暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、昨年7月に、本協会を構える一般社団法人国際商事法研究所が所在地移転をしたことに伴い、本協会が定める規約の一部を2024年5月27日（月）に改定し、同日付で実施することをお知らせいたします。
改正内容は以下の通りです。何卒宜しくお願い申し上げます。

記

改訂前	改定後
<p>（事務所） 第2条 本会は主たる事務所を、当面、東京都中央区八丁堀3丁目25番10号、社団法人国際商事法研究所内におく。</p>	<p>（事務所） 第2条 本会は主たる事務所を、当面、東京都中央区京橋2丁目7番14号、<u>一般社団法人</u>国際商事法研究所内におく。</p>

以上